

平成24年度（平成23年度対象）

生駒市教育委員会活動点検評価報告書

平成24年8月

生 駒 市 教 育 委 員 会

生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況に関する点検・評価について

生駒市教育委員会では、心豊かでたくましく生きる力をもった新しい時代を担う人づくりを目指し、各施策に取り組んでまいりました。

このたび、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき平成23年度の実績を対象に生駒市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行いましたので、同法第27条の規定により報告します。

平成24年8月28日

生駒市教育委員会
委員長 中 井 公 人

目 次

◇平成23年度活動評価報告書の作成にあたって	1
◇評価委員の意見書	2～4
◇本市の平成23年度の重点施策	5～7
◇評価項目	
1 教育委員会	8
2 教育総務部	
(1) 幼稚園教育	9
(2) 学校の自主性・自立性の確立	10
(3) 学習指導・生徒指導	11
(4) 安全教育・健康教育	12
(5) 就学援助・遠距離通学費補助・入学支度金	13
(6) 就学事務	14
(7) 教育相談・研修	15
(8) 子ども施策の推進	16
(9) 学校給食	17
(10) 幼稚園施設の整備	18
(11) 小学校施設の整備	19
(12) 中学校施設の整備	20
3 生涯学習部	
(1) 生涯学習活動の推進	21
(2) 文化財保護	22
(3) 青少年の健全育成	23
(4) 高齢者教育の推進	24
(5) スポーツ振興事業	25
(6) 生涯教育施設での事業推進	26
(7) 生涯学習施設の管理と運営	27
(8) 図書館	28

平成23年度活動評価報告書の作成にあたって

1 報告書の位置づけ

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)第27条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。

2 点検評価委員による評価

点検及び評価にあたっては、法第27条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、点検評価委員2名を委嘱し、同委員による点検評価結果を意見書として添付しています。

3 国等の動向

国では、改正された教育基本法の理念を具現化するため、10年先を見据えた教育振興基本計画を策定し、平成20年7月に閣議決定されました。本計画は、改めて「教育立国」を宣言し、我が国の未来を切り拓く教育の振興に対して社会全体で取り組んでいくため、策定後10年間を通じて目指すべき教育の姿や、今後5年間で実現を目指す主な目標を定めるとともに、取り組むべき主な施策等を示しています。

また、同年3月告示の新学習指導要領は、「生きる力」の育成理念を引き継ぐとともに、「学力低下」の指摘に応え学力の3要素である(1)基礎的基本的な知識・技能の習得、(2)知識・技能を活用して問題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成、(3)学習意欲の向上を図るための言語活動や理数教育の充実、豊かな心とたくましい体を育むための道徳教育や体育の充実が盛り込まれており、地方公共団体・学校現場のたゆまぬ教育改革が求められています。

なお、奈良県教育委員会は平成23年3月に「奈良県中学校教科等指導資料」を作成し、新学習指導要領に基づいて教育課程を編成及び実施するにあたっての指針を示しています。

平成23年度生駒市教育委員会活動の点検及び評価に関する意見

1 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)の規定により、生駒市教育委員会が、その権限に属する事項について平成23年度の管理及び執行の状況を自ら点検及び評価を行った内容に対して、法の規定により、生駒市教育委員会活動点検評価委員(以下「点検評価委員」という。)を委嘱された私たちが評価した結果を意見書として取りまとめたものである。

2 生駒市教育委員会活動の点検及び評価に対する意見

(1) 教育委員会

生駒市教育委員会は定例会の開催だけでなく、必要に応じて臨時会を開催し、議案に対し慎重に審議して適切に議決し、承認が行われたと評価している。平成23年度は、中学校の教科用図書選定のための調査研究を実施されたほか、委員会として事業に対し自己点検・評価を実施しながら積極的に教育行政を推進しようと努力されている姿勢は認められる。できれば、市民に対する教育委員会のPRの機会を増やし、市民との接点を強化することにより青少年の健全育成の機運が盛り上がることを期待したい。

なお、教育委員の欠員について、重要案件の慎重審議を期するよう知見の豊富な人材の補充を引き続き望む。

(2) 教育総務部

① 学校教育

平成20年度から小学校第1学年で30人学級が実現し、続いて平成23年度から第2学年でも35人学級が実施され、市独自の少人数学級の拡充に努められた施策は高く評価できる。今後も国・県の施策と連携しながらも先進的な取組を望みたい。

学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成23年度で全小・中学校に学校図書館司書を配置された結果、図書室での図書の貸出冊数が増加するなど児童・生徒の読書活動の推進が認められるので、今後もこの事業を継続して図書館教育を充実していただきたい。

また、市独自で小学校3年生から外国語活動を実施するためALTと地域人材活用を図っている事業は、平成23年度より高学年に正式に導入された外国語活動の充実や将来の国際人の育成という観点から素晴らしい取組であると思う。この事業が今後も充実していくことを大いに期待したい。

幼稚園教育については、3歳児保育の適切な運営や預かり保育の円滑な実施などにより市民のニーズに据えていると思われる、地域の子育てセンターとしての機能を発揮していると言える。

これからの幼児教育については、流動的な部分もあるので、今後の国の動きを注視しながら施策を考えていただきたい。

教育相談の件数が昨年度に比して著しく増加していることから、児童・生徒個々の実態が複

雑・多様化してきていると考えられ、学校現場の生徒指導が難しくなっていると思われる。教職員全体で児童・生徒の人間関係の育成が必要な時代のように感じるので、教職員・保護者とスクールカウンセラーとの連携強化が望まれる。市内中学校へのスクールカウンセラーの全校配置のみならず小学校担当のスクールカウンセラーも配置されているほか、特別支援教育支援員の配置、学びのサポーターなどの人的配置やスクールボランティアなどの制度面での学校支援は、今後も是非継続していただきたい。

なお、従来から各校園に設置されている学校評議員会の提言や学校関係者評価など、広く意見を求めながら特色ある教育活動の展開を期待したい。

次に、地震など自然災害の多い我が国の学校・園教育としては、安心・安全の問題を注視しなければならないが、平成23年度をもって小・中学校の耐震化事業が完了したことは評価できる。地域住民にとっても避難施設として安心感が増したことである。しかし、幼稚園は耐震補強設計が始まったばかりで、想定されている地震から考えても早急に対策を講ずべきだと考える。

② 学校給食

今、社会的関心事である食材の放射性物質の検査など、新鮮で安全な食材を確保するための努力が続けられ、児童・生徒が美味しいと感じる給食を実施しているため、子どもや保護者のニーズを概ね満たしていると考えてよい。また、給食センターが栄養教諭を中心に学校と連携を深めながら、子どもたちの食習慣や正しい栄養の知識を身につけさせようとしている努力は、今後も継続されたい。

なお、食中毒・アレルギー反応などの意識が高まり、調理後、喫食までの時間を2時間以内にしようとするのが常識となりつつある現状に鑑み、給食センターの現状を常に把握しながら更新基本計画を慎重に検討されることを望む。

(3) 生涯学習部

① 生涯学習

生駒市生涯学習推進基本方針に沿って、子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した施策や支援体制の充実、各種講座の開催など様々な生涯学習の場を提供しており、概ね市民のニーズに応えていると言える。特に地域の利点を活かして、近隣大学の協力を得た「市民カレッジ」の開催は、歴史や文化など様々な分野を通じて、中高年層の郷土意識の高揚に効果が上がっていると思われる。

また、高齢者教育「いこま寿大学」の応募状況から、学習分野や内容が学生のニーズに合致するよう、平成24年度に向けてカリキュラムの見直しを図っていることに期待したい。

子どもの居場所づくり事業としての「放課後こども教室」については、今後も国の動向を見据えながら関係機関と協議・連携のもと取り組んでいただきたい。

なお、財政事情などから生涯学習施設の委託事業が検討されてきたが、委託が実施された後は、市民のニーズにかなった管理運営が行われるよう注視していただきたい。

② 文化財保護

市民の文化財保護・郷土意識の高揚が中高年を中心に着実に広がっているのは、埋蔵文化財の発掘・記録保存、指定文化財の保存、歴史文化講座の開催など市民への活発な情報提供の実施によるところが大きい。同時に、生駒市歴史文化基金の設置や友の会の設立は、文化財保護の気運を高め、文化都市の構築に時宜を得たものである。

さらに、旧生駒町役場庁舎を郷土資料館として活用するための設計業務が完了したようだが、市民の郷土学習施設として期待される事業となるよう実施していただきたい。

③ スポーツ振興

スポーツ活動、レクリエーション活動は活発に実施されていて、とりわけ屋内温水プール「きらめき」、山麓公園テニスコート、他の体育施設などが適切に施設管理され、高齢者の健康づくりに寄与していて、市民から好評を得ている。

しかし、青少年、特に小中学生の体力(運動能力)は全国的にも劣っているのが現状である。

今後も、学校体育と社会体育とが連携を深めながら、スポーツ振興基本計画に基づく施策に積極的に取り組まれるよう希望する。

④ 図書館

生涯学習の拠点施設として、図書館に対する市民の期待は大きい。蔵書の充実、各種講座の開催とともに、インターネットサービスに積極的に取り組まれ、適正に運用されている。子ども読書活動の推進のために、ブックリストの活用による出前授業や団体貸出数が増加したことや全校配置された学校図書館司書と連携する姿勢など高く評価できる。

図書館施設が委託事業となっても、事業者と密接に連携しながら図書館運営を適切に実施されることを期待する。

平成24年 8月10日

生駒市教育委員会活動点検評価委員 仲 埜 仁 朗
生駒市教育委員会活動点検評価委員 正 田 博 司

本市の平成23年度の重点施策

○ 教育総務部

学校教育については、平成20年度から実施している小学校第1学年での30人学級を引き続き実施するとともに、新規施策として、平成23年度から第2学年で35人学級を実施し、少人数学級の拡充に努めました。

また、「伝え合う力の育成事業」として、学校図書館の活性化と読書活動推進のため、平成21年度3小学校で開始した司書配置について、平成23年度はすべての小・中学校に派遣することで、図書室での図書の貸出冊数が増加するなど読書活動の充実を図りました。

また、「わくわくイングリッシュ事業」として、本市独自に小学校における外国語活動を3年生から6年生で実施するにあたり、ALT3名と地域人材活用を図り、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上に努めました。また、中学校についてもALT2名を派遣し、生徒の英会話能力の向上と国際理解の推進を図りました。さらに幼稚園についても1園当たり4回以上ALTを派遣し、幼児教育の充実に努めました。

次に、計画的に整備を進めております学校建物耐震化事業については、小学校では耐震基準に満たしていない校舎、体育館の耐震化を行うために、生駒東、真弓(体育館のみ)、鹿ノ台、桜ヶ丘、あすか野の各小学校の耐震補強工事を実施しました。これにより、小・中学校の耐震化率が100%になりました。

また、義務教育施設に続き幼稚園の耐震化については、俵口、あすか野幼稚園の耐震診断と生駒幼稚園(管理棟)の耐震補強設計を実施しました。

そのほか、幼稚園教育では子育て支援と就学前教育の充実のため、引き続き預かり保育を実施するとともに、平成24年度から、生駒幼稚園において、保育所待機児童の解消と幼児教育の充実を図るための長時間預かり保育を実施できるよう、施設の整備や講師の配置を行いました。

さらに大学生を対象とした学びのサポーター制度、全小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、特別支援教育支援員の全小学校及び一部の中学校への配置等、より一層の学校支援にも取り組みました。

最後に、学校給食については、学校給食センター更新基本計画策定委員会を開催し、今後の学校給食センターのあり方について協議検討を行いました。

また、給食食材の放射性物質検査を実施すると共に調理用備品の更新や施設の改修工事を行い、美味しく安全・安心な給食の提供に努めました。

○ 生涯学習部

生涯学習では、人々が生涯にわたり、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することにより、自己実現を図っていくことができるよう、学習環境の整備、学習機会の拡充をはじめ、学習支援体制の充実や人権教育、家庭教育、社会教育の活性化等を図るなど、生涯学習推進基本方針の実現に努めました。

その内容としては、子どもに関する施策として、昨年度に引き続き、青少年の多様な体験活動の推進及び地域青少年リーダーの育成を図ることを目的とした研修等の開催、子ども会などの育成団体の支援並びに家庭教育力を高めるため、家庭教育学級の活発な活動への支援に努めるとともに、子どもの居場所づくり事業として、放課後子ども教室を市内の小学校2校で実施しました。又、生涯学習推進連絡会と共催し、科学を身近に体験し、その知識を深めていただくことを目的に、サイエンスライブ等を開催しました。

また、子ども読書活動の推進のため、対象年齢の異なる5種類の絵本リスト・読み物リストの配布や掲載図書の団体貸出、リストを活用したブックトークなどの出前授業を行うとともに、読書ボランティアや平成23年度に小・中学校全校に配置された学校図書館司書と連携し、学校図書館の活性化に努めました。なお、健康課の「こんにちは赤ちゃん事業」とタイアップしたブックスタート事業を継続して実施しています。

成人教育に関する施策としては、近隣大学の協力を得て市民カレッジを開催し、市民の学習機会の拡充に努めました。

文化芸術の振興については、いこま国際音楽祭をはじめとした各種事業を開催し、市民文化の向上に努めました。

文化財保護に関する施策としては、市内遺跡の発掘調査による埋蔵文化財の記録保存や出土品の整理、古文書調査を行い、資料の適正な保存を図るとともに、指定文化財の的確な保存を施すため保存修理等事業の助成、報告書の作成等調査成果の公開を通じて、市民の文化財愛護・郷土意識の高揚を図り、さらに、「ハンドブック生駒の歴史と文化」、「文化財マップ」の頒布や各種歴史文化講座の開催により、生駒の原始古代から現代までの歴史文化の学習機会を提供し、市民の郷土学習に活用できるように資料の提供を行いました。

また、登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を郷土資料館として活用するため郷土資料館新設準備検討懇話会からの報告書を踏まえ、改修工事の実施設計業務を完了し、平成24年度には改修工事を実施します。

さらに、生駒市歴史文化基金を設置し、文化財保護のための寄附金を収集するとともに、生駒歴史文化友の会を設立し、生駒の歴史文化の普及と郷土愛醸成の端緒としました。

スポーツ振興に関する施策としては、各種スポーツ大会の開催等を通じて、市民の体力向上・健康保持に努めるとともに、平成23年3月に策定した生駒市スポーツ振興基本計画に基づき、スポーツ振興施策を推進しました。

また、同年3月から市民が気軽に社会体育施設の予約を行うことができるようインターネットによる供用を開始し、利便性の向上を図りました。

井出山屋内温水プール「きらめき」については、平成22年度から指定管理者制度を導入し、高齢化社会における市民のスポーツを通じた健康づくり、そしてスポーツの拠点施設として施設の効率的、効果的な運営を行うとともに、同年度からスポーツ環境の拡充策として実施している平群町営プールとの相互利用を引き続き行った結果、前年度を上回る利用がありました。

生涯学習施設の運営管理については、中央公民館の耐震工事の実施設計を完了するとともに、効率的で持続可能な管理と、民間活力によるより魅力的な各種事業の企画を目指し、指定管理者制度の平成24年度の本格導入に向け、候補者の選定を完了しました。

1 教育委員会

1 活動概要

- (1) 教育委員会会議の開催
- (2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観
- (3) その他市教育委員会主催事業等への参加
- (4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加
- (5) 各種検討委員会の設置及び開催

2 活動結果

(1) 教育委員会会議の開催

定例会 12 回及び臨時会 2 回を開催し、議案 17 件、報告案件 21 件を審議。予算、教育委員会所管の規則の制定、人事案件等について議決、承認を行った。

(2) 学校訪問、各施設視察、研究発表会・学校行事の参観

- ① 定期学校訪問(年 1 回)を実施。29 校園を対象に奈良県教育委員会事務局教職員課職員及び市教育委員会事務局職員とともに訪問し、現状を視察
- ② 中学校で使用する教科用図書展示会を視察
- ③ 幼・小・中の卒業(園)式及び運動会への参列

(3) その他市教育委員会主催事業等への参加

成人式、市民体育大会、市民体育祭、生駒市人権教育推進協議会総会等

(4) 県教育委員会等が主催する教育委員対象の研修への参加

近畿市町村教育委員研修大会

(5) 各種検討委員会の設置及び開催

生駒市教科用図書選定委員会、スポーツ振興基本計画策定委員会等

3 成果と評価

毎月定例会を開催し、滞りなく教育行政を推進するとともに、平成 22 年度事業を対象に知見を活用した自己点検・評価を実施した。また、生駒市教科用図書選定委員会を設置し、調査研究を重ね、平成 24 年度より中学校で使用する教科用図書を採択した。

4 今後の活動と方針

市の財政状況は厳しさを増しているが、事務局との連携をより一層密にしながら、国の補助金及び交付金を有効活用し、環境整備に努めるとともに、市民ニーズに応えられる教育行政を推進する。また、教育委員会のより一層の活性化に努める。

2 教育総務部 (1) 幼稚園教育

1 活動概要

(1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

市立幼稚園園児数

(2) 就園奨励事業の実施

3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
518	614	609	1,741

2 活動結果

(1) 市立幼稚園における就学前教育の実施

(平成 23 年 5 月 1 日現在)

①3 歳児保育の実施

3 歳から 5 歳までを見通した系統的な教育を実施

②預かり保育の実施

保護者への子育て支援の一環として、預かり保育を平成 19 年 9 月から市立全幼稚園で実施
(月・火・木・金 14 時～16 時 1 回 300 円 利用者数 4,276 人 実施日 990 日)

③地域の子育てセンターとして、未就園児保育を実施

未就園児を対象として月 1～2 回親子登園を実施 園庭開放、子育て相談を随時実施

④特別支援教育

特別支援教育コーディネーター養成 4、5 歳児クラスに特別支援介助講師配置(各園 2 名)

⑤幼稚園教員研修会の実施

市立幼稚園のほか、私立幼稚園、市立及び私立の保育所からも参加があり合同研修を実施

(2) 就園奨励事業の実施

①幼稚園就園奨励費補助事業の実施

市立幼稚園において保育料の減免を行い、私立幼稚園においては就園奨励費補助金を交付

②市内私立幼稚園運営費補助金の交付

幼稚園教育の充実を図り、その振興に資するため、市内私立幼稚園 3 園に運営費補助金を交付

3 成果と評価

3 歳児保育や預かり保育の実施により、保護者ニーズに応えることができた。

各市立幼稚園においては、幼稚園教育充実に向けて様々な施策・事業を実施し、概ね目標を達成している。

また、就園奨励費補助事業により、所得に応じた保育料等の減免措置を講じ、市・私立幼稚園児保護者の経済的負担の軽減に努めた。

4 今後の活動と方針

平成 21 年度から、全園で入園希望者全員を受け入れており、引き続き園舎改修や人員の確保を行う。また来年度は、幼稚園教諭と保育士の実務研修(1 年間の人事交流)を行うとともに、生駒幼稚園においては、保育所待機児童の解消と幼児教育の充実を図るため、従来の預かり保育を拡充して、長時間預かり保育を実施する予定である。さらに、幼稚園教育の抱えている課題を踏まえ、より充実した施策・事業を展開する。

2 教育総務部 (2) 学校の自主性・自立性の確立

1 活動概要

- (1) 学校評議員会の設置・運営
- (2) 学校評価の実施
- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

2 活動結果

- (1) 学校評議員会の設置・運営(全 29 校園)

①学校評議員会の開催状況

区分	構成人数			実施回数		
	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
校園	3名	4名	5名	2回	3回	4回以上
幼稚園	なし	3園	6園	なし	8園	1園
小学校	3校	5校	4校	1校	8校	3校
中学校	7校	1校	なし	1校	7校	なし

- ②学校自己評価とその分析結果に基づき、その学校の教育課題を全教職員が共有するとともに、学校経営に積極的に参加し、その改善に努めた。

- ③教職員の役割分担を明確にし、豊かな経験と実践力のある教職員を核として、組織的な学校経営を推進した。

- (2) 積極的な情報公開と学校評価の実施

すべての校園でホームページに学校の教育活動の様子を掲載するなど、積極的な情報公開を行うとともに、学校評価を実施し集計結果について考察することで、課題を明確にし改善点を明らかにして、学校評議員会等で公表した。

- (3) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

スクールボランティアプログラムを実施し、保護者や地域住民等の学習活動への積極的な支援を求め、教育活動の充実と地域に開かれた特色ある学校づくりを進めた。

3 成果と評価

学校における教育活動の成果を検証し、学校運営の改善を図るとともに、家庭や地域との連携・協力を推進することができた。

4 今後の活動と方針

学校評議員会を充実させるとともに、学校関係者評価を実施し、その集計結果を学校運営に反映させ、保護者や地域住民等から信頼される学校・園を目指す。

2 教育総務部 (3) 学習指導・生徒指導

1 活動概要

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。

2 活動結果

- (1) 「確かな学力」を育てる指導を行う。
 - ① 小学校 1 年生を対象に市独自で市費講師(6人)を配置し、30 人学級編制を実施した。
小学校 2 年生を対象に市独自で市費講師(7人)を配置し、35 人学級編制を実施した。
 - ② 小・中学校において少人数教育を実施し、児童・生徒の理解度に応じて適切な指導を行った。
 - ③ 県の確かな学力の育成に係る実践的調査研究事業の指定を受け、推進校と協力して学力向上に向けての研究に取り組み、研究発表会を通じて市内小・中学校に成果の普及を行った。
 - ④ ALT 3 名が小学校を、2 名が中学校を巡回し、また小学校に地域人材「わくわくイングリッシュサポーター」を配置して、外国語活動(英語)の指導の充実を図った。
 - ⑤ 学校図書館司書 7 名を全小・中学校に配置することで児童・生徒の読書活動推進を図った。
 - ⑥ 保護者や地域住民との連携をもとに、学校創造推進事業を実施し、信頼され、開かれた学校づくりをすすめた。
 - ⑦ 奈良先端科学技術大学院大学と連携し中学校生徒が研究者による授業を受けた。
 - ⑧ 学びのサポーターを各小・中学校に配置し、支援が必要な児童・生徒に対して、教科学習や学力補充の支援を行った。
- (2) 豊かな人間性を育み、生き方の自覚を深める。
 - ① ことばの教室・通級指導教室で、発達に遅れが見られる幼児や児童の指導を行った。
 - ② 特別支援教育支援員を小学校 12 校、中学校 4 校に配置し、主として発達障がいのある児童・生徒の支援を行ったほか、生徒指導部会を開催し、生徒の健全育成を図った。
 - ③ 人権教育研修会等に参加した。また日本語指導の必要な外国人児童・生徒の受入状況などの把握に努めた。

3 成果と評価

情報教育や英語指導、読書指導を充実させるとともに、ゲストティーチャーや少人数指導など様々な支援を行うことによって学習形態が多様化し、児童・生徒の学習内容に対する理解が深まった。また、図書館司書の活動状況や児童・生徒の読書状況、学校図書館の本の貸し出し冊数の調査を実施し、本市及び各学校の実態、課題等を把握し、対策を検討することができた。

4 今後の活動と方針

小学校外国語(英語)活動の実施時間数を増やすとともに、図書館司書を 8 名に増員し(現行 7 名)、学校図書館教育の一層の充実を図る予定である。

さらに、特別支援教育支援員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置日数増を図り、特別支援教育及び生徒指導を充実させ、豊かな人間性を育む教育を推進していく。

2 教育総務部 (4) 安全教育・健康教育

1 活動概要

- (1) 安全教育の推進
- (2) 健康教育の充実
- (3) 食育の推進

2 活動結果

(1) 安全教育の推進

交通安全教育の推進、メールによる不審者情報の提供

- ①園児や児童に対し、交通安全週間等の機会に交通安全の大切さを伝える取組を実施
- ②不審者情報を保護者や地域住民にいち早く伝え、子どもへの安全指導、見守り活動、不審者の出没防止等に役立てた。
- ③子どもや教職員、保護者に対して子どもに対する暴力防止プログラム(CAP)を実施し、安全意識や危機回避能力を高めた。

(2) 健康教育の充実

健康教育の実施、健康診断の実施、環境衛生検査の実施

- ①学校教育の円滑な実施及び園児・児童・生徒及び教職員の健康保持増進のため健康診断を実施
- ②水質検査、空気・照度・騒音の測定等

(3) 食育の推進

- ①食育の推進を図るため、食育推進委員会等の体制づくり
- ②学校の教育計画に位置付けた「食に関する指導」の推進、給食指導や家庭科、総合的な学習の時間等と連携した食に関する授業の実施

3 成果と評価

地域や保護者と連携を図り、子どもの安全確保に努めるとともに、学校医や関係機関と連携し、園児・児童・生徒及び教職員の健康状態の把握と健康管理、体力の向上に努めた。

また、食の大切さを理解し、園児・児童・生徒一人一人が健全な食生活を実践することができるよう、校園における食育の推進に努めた。

4 今後の活動と方針

さらなる危機管理の徹底及び子どもの安全対策に取り組むとともに、学校保健安全法に基づき園児・児童・生徒の健康保持増進を図り、学校教育を円滑に実施するとともに、食に関する指導の全体計画の作成と指導の充実に努める。

2 教育総務部 (5) 就学援助・遠距離通学費補助

1 活動概要

- (1) 就学援助費の給付
- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

2 活動結果

- (1) 就学援助費の給付

経済的理由によって就学が困難である児童・生徒に対し、学校教育法等に基づき、必要な就学の援助を行った。

①認定状況

要保護・準要保護児童・生徒数	小学校	861人	中学校	473人
特別支援教育就学奨励費	小学校	87人	中学校	12人

②対象経費

学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童・生徒学用品費、修学旅行費、体育実技用具費、学校給食費、医療費、通学費

- (2) 遠距離通学児童通学費補助金の交付

遠距離通学児童の保護者の負担軽減を図り、義務教育の円滑なる運営に資するため、遠距離通学する児童の保護者に対し、補助金を交付した。(41人)

3 成果と評価

経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒が等しく教育を受けることができるよう、学校と連携して家庭の生活状況の把握をし、就学に係る必要な援助を行うことができた。

4 今後の活動と方針

今後も、社会情勢を踏まえた上で、基準などについて必要な見直しを行っていく。

2 教育総務部 (6) 就学事務

1 活動概要

- (1) 新入学者への就学通知
- (2) 就学指定校変更の申立審査
- (3) 隣接校選択制の実施

市立小・中学校 児童・生徒数

小学校	クラス数	児童数
生駒	28	726
生駒南	20	502
生駒北	11	227
生駒台	33	944
生駒東	24	697
真弓	20	480
俵口	26	683
鹿ノ台	22	554
桜ヶ丘	24	575
あすか野	23	561
壱分	34	922
生駒南第二	14	270
合計	279	7,141

中学校	クラス数	生徒数
生駒	20	580
生駒南	8	216
生駒北	5	125
緑ヶ丘	18	579
鹿ノ台	10	206
上	14	420
光明	14	408
大瀬	19	554
合計	108	3,088

(平成23年5月1日現在)

2 活動結果

- (1) 新入学者への就学通知
 - ① 就学時健康診断の実施(平成23年10~11月)
 - ② 就学通知(平成24年2月)

- (2) 就学指定校変更の申立審査

通学区域の弾力的な運用を図るため、地理的理由や教育的理由等により配慮の必要な児童・生徒について申立により就学指定校の変更を許可している。

- (3) 隣接校選択制の実施

子どもたちが安心して通うことのできる教育環境の整備などを図ることを目的とし、小学校新入学児を対象に、子どもと保護者の希望により、通学に近い隣接した学校を選択できる制度を実施した。(平成23年度当初申請による就学児童数 21人)

3 成果と評価

就学指定校変更及び区域外就学の申立については、取扱要領に基づき受理・許可し、保護者や児童・生徒の希望に配慮することができた。また、隣接校選択制度により、通学区域の弾力的な運用が図れた。

4 今後の活動と方針

平成20年度に開催した通学区域制度検討委員会の答申を踏まえ、中学校への隣接校選択制の導入は実施しないが、友達関係や通学の安全性を考慮しながら、個々の事情に応じた運用を行う。

2 教育総務部 (7) 教育相談・研修

1 活動概要

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
- (4) 教職員研修の実施

2 活動結果

- (1) 教育相談員とスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる教育相談
 - ①子育ての悩みや不登校、教育に関する子どもや保護者の様々な悩みに対して電話、来所、訪問、メール等で相談に応じた。(1,227件)
 - ②市内8中学校及び3名の小学校担当のスクールカウンセラーを配置し、子どもの学校生活や家庭での問題、不登校等の心の悩みに対して相談に応じた。
 - ③教育支援施設にスクールソーシャルワーカーを2週間に1回程度年間18回配置し、個人と環境の双方を視野に入れて48件の相談を受けた。
- (2) 不登校の児童・生徒を対象にした適応指導教室
 - ①教育支援施設内に適応指導教室を設け、心理的あるいは情緒的な原因等により登校できない児童・生徒を対象に、毎日通って生活リズムを改善し、人間関係を築く場所とし、学校生活への復帰を支援した。(16人)
- (3) 特別支援教育に関する教育相談
 - ①特別な支援を要する就学前の幼児を対象に就学前教育相談を実施した。(66件)
 - ②特別な支援を要する児童・生徒及びその保護者や教員に対して教育相談を実施した。(80件)
- (4) 教職員研修の実施
 - ①幼稚園、小・中学校の教員を対象として教育分野の専門家を招いて研修会を実施し、教育技術の向上を図った。

3 成果と評価

教育相談及びカウンセリングの充実により個別にきめ細かく対応することができた。
また、教育支援施設において、こもりがちであった子どもの心を徐々に開くことができている。
就学前教育相談においては、障害をもつ子どもの就学についてきめ細かく相談に応じた。
また、教職員研修で、防災教育や幼小連携について研修し、指導に役立てることができた。

4 今後の活動と方針

教育相談については、より相談しやすく、子どもの実態に即した対応を目指す必要がある。
また、中学校でも学習指導要領の全面实施を踏まえ、教育課程の編成・実施について実態把握を行うとともに効果的な実施について研修を深める必要がある。

2 教育総務部 (8) 子ども施策の推進

1 活動概要

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施
- (2) スクールボランティアプログラムの実施
- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施
- (4) 読書活動の奨励

2 活動結果

- (1) 地域ぐるみの児童生徒健全育成事業の実施

「手をつなぐ地域の中で子は育つ」をスローガンとして、学校・家庭・地域が連携しながら、啓発活動や教職員の合同交流学習会、交流発表会などを通して、地域の実態や課題に沿った健全育成活動を実施

- (2) スクールボランティアプログラムの実施

子どもの健全育成のために、地域の人たちが互いに交流しながら、安心して学校・園生活を送れるよう協力・連携の充実・強化を図った。(登録者実数 1,145人)

- (3) 学びのサポーター派遣事業の実施

市内の大学生を学びのサポーターとして市内各小・中学校に派遣し、教科学習、学力補充、特別支援等の指導補助として学校教育を充実させた。

- (4) 読書活動の奨励

市内各学校・園において読書活動を奨励し、始業前の読書タイムや、読書ボランティアによる読み聞かせ等を実施

3 成果と評価

地域ぐるみの児童生徒健全育成事業によって、保・幼・小・中の各校園が連携、協力して、生徒指導を推進することができた。

また、スクールボランティアや学びのサポーターによって、各校園に地域の人材が必要に応じて派遣され、教育支援、安全確保等の面で充実した学校教育が行われた。

さらに、読書の習慣づけや本への興味を高めるきっかけ作りができた。

4 今後の活動と方針

保護者や地域の人たちの協力は、学校教育において非常に大切であり、今後も連携を強化し、さらなる施策を実施しながら、生駒市の教育を深化・充実させる。

2 教育総務部 (9) 学校給食

1 活動概要

- (1) 学校給食の実施・食指導
- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査
- (3) 施設設備の整備充実
- (4) 学校給食センター更新基本計画策定委員会の運営

2 活動結果

- (1) 学校給食の実施・食指導

①学校給食の実施状況(平成23年5月1日現在)

		内 訳	実施回数	給食費(月額)
小学校	学校数	12校	185回	4,000円
	児童数	7,141人		
中学校	学校数	8校	172回	4,400円
	生徒数	3,088人		

②全小学1年生及び4年生を対象に、栄養教諭等による食に関する指導を実施

③栄養教諭等が学校と連携し、特別活動等の時間に食に関する指導を実施

④栄養教諭等が給食時間に学校を訪問し、食に関するワンポイント指導及び情報収集を実施

⑤献立表の裏面を「給食・食育だより」として活用し、栄養面・衛生面等、食に関する情報を提供

- (2) 学校給食の安全・衛生管理・放射性物質検査

①検収及び検品の徹底(納入された食材の時間・温度・品質・衛生状態・期限等の確認、記録並びに調理前における食材の検品)

②食材の細菌及び残留農薬等検査並びに放射性物質検査の実施

③2時間喫食の達成率の向上を図るため、調理工程や配送時間の見直しを行った。

- (3) 施設設備の整備充実

給湯用循環ポンプ増設工事及び給湯管改修等の実施、調理用備品(ミキサー・コンテ等)の更新

- (4) 学校給食センター更新基本計画策定委員会の運営

学校給食センター更新基本計画策定委員会を開催し、作業面や設備面、アレルギー対応等の課題について、現状を踏まえ、基本計画に盛り込むべき事項について協議検討を行った。

3 成果と評価

新鮮でかつ栄養豊富な給食食材を選定し、より安全でおいしい給食の実施を図るとともに、児童・生徒に望ましい食習慣と正しい栄養の知識を身につけてもらい、給食を通して心身の成長や健康づくりの基礎を培うように努めた。

4 今後の活動と方針

学校給食センターの更新基本計画を策定するため、学校給食センター更新基本計画策定委員会を開催し、協議検討を行う。また、食材の放射性物質検査を実施すると共に安定して給食が実施出来るよう、老朽化した設備、機器の改善に努める。

2 教育総務部 (10) 幼稚園施設の整備

1 活動概要

- (1) 生駒幼稚園管理棟耐震補強設計
- (2) 俵口幼稚園、あすか野幼稚園耐震診断
- (3) 各幼稚園リズム室等エアコン設置工事設計業務
- (4) 園舎修繕

2 活動結果

- (1) 生駒幼稚園管理棟耐震補強設計

安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、生駒幼稚園管理棟の耐震補強設計を実施した。

- (2) 俵口幼稚園、あすか野幼稚園耐震診断

安全・安心な幼稚園生活を送れるよう、幼稚園園舎の耐震化を図るため、俵口幼稚園、あすか野幼稚園園舎の耐震診断を実施した。

- (3) 各幼稚園リズム室等エアコン設置工事設計業務

昨今の猛暑による幼稚園児の体調を守るため、幼稚園全9園のリズム室及び生駒幼稚園保育室にエアコンを設置するために設計業務を実施した。各園リズム室では、変調を来した児童の緊急避難及び預かり保育時(14時から16時)の高温対策に、また、生駒幼稚園保育室では、平成24年度から実施する長時間預かり保育の高温対策のためにエアコンを設置する。

- (4) 園舎修繕

壱分幼稚園園舎屋根改修工事、生駒・俵口及び桜ヶ丘幼稚園プール防水改修工事のほか、各幼稚園の修繕を行った。

3 成果と評価

平成21年度から3歳児を含む入園希望者全員の受入れを行った。これにより、就学前教育の充実と推進につながるとともに、これまで、市民からの抽選漏れに対する不公平感をなくし、市民ニーズに応えることができた。

また、生駒幼稚園の管理棟及び保育棟東については、平成24年度に耐震補強工事を実施する。

4 今後の活動と方針

園児数の増減に留意しながら保育室の確保、整備に取り組む。

また、安全・安心で、より快適な教育環境を整えるべく、必要に応じて随時、園舎や遊具の修理を行うとともに、市内の全幼稚園の耐震化を進める。

2 教育総務部 (11) 小学校施設の整備

1 活動概要

- (1) 各小学校耐震補強工事(生駒東・真弓・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野小学校)
- (2) その他学校施設整備等

2 活動結果

(1) 各小学校耐震補強工事

昨年度に実施した耐震補強設計に基づき、旧耐震基準建物でIS値が0.7を下回っていた生駒東・真弓・鹿ノ台・桜ヶ丘・あすか野の5小学校について、耐震補強工事を実施した。

- ① 桜ヶ丘小学校耐震補強工事 : 北棟、屋内運動場
- ② 真弓小学校屋内運動場耐震補強工事: 屋内運動場
- ③ あすか野小学校耐震補強工事 : 本館、西館北、西館南、屋内運動場
- ④ 生駒東小学校耐震補強工事 : 本館、北館、屋内運動場
- ⑤ 鹿ノ台小学校耐震補強工事 : 北館、南館1、南館2、屋内運動場

(2) その他学校施設整備等(主要なもの)

- ① 真弓小学校プールろ過装置入替工事・・・老朽化に伴う器具腐食のため、新設
- ② 生駒東小学校西館屋上防水改修工事
屋上防水シートの劣化により修繕不能であるため、断熱防水シートを新設
- ③ あすか野小学校トイレ改修工事
西館南棟1階～3階部までの男女トイレを改修し、乾式化・洋便器化
- ④ 生駒小学校トイレ改修工事・・・北館2階・3階男女トイレを改修し、洋便器化
- ⑤ 生駒小学校教室床改修工事・・・西館2階4教室の床を板張りに張り替え
- ⑥ 俵口小学校受水槽取替工事
受水槽が老朽化し損傷が著しく、漏水していたため、耐震性の高い受水槽を新設
- ⑦ 俵口小学校正門改修工事・・・歩車一体型から歩車分離型の門扉に改修
- ⑧ あすか野小学校屋内運動場屋根防水工事
折板屋根塗膜が劣化し発錆していたことから、錆止めの上で断熱防水シートを新設
- ⑨ 生駒北小学校屋内運動場パラペット改修工事
南北2面の軒先パラペット天場部が発錆により穴が空いたため、鋼板を新設し改修

3 成果と評価

計画的に学校建物の耐震化に取り組んできた結果、全小学校の校舎及び体育館の耐震化を完了することができた。

【小学校における耐震化率】100%

4 今後の活動と方針

小学校の耐震化率は100%を達成したが、今後も施設の老朽改修など安全・安心でより快適な教育環境の整備に努める。

2 教育総務部 (12) 中学校施設の整備

1 活動概要

各学校施設整備等

2 活動結果

(1) 生駒中学校プールろ過装置入替工事

経年劣化により度々停止し、学校プール運営に支障を来していたため、プール機械室内のろ過装置を撤去の上、珪藻土ろ過装置を設置した。

(2) 緑ヶ丘中学校運動場整備工事

長年の使用により運動場表面の凹凸が激しく、雨水の浸透性も悪いことから降雨時には水の流れる道筋ができるなど状態が悪化しており、体育授業やクラブ活動などの運動場使用に支障を来していたため全面改修工事を行った。

(3) 光明中学校南館東側屋上防水改修工事

南館東側屋上防水は、経年劣化により膨らみや剥がれが多く発生しているため改修工事を行った。

(4) 鹿ノ台中学校屋内運動場床塗装工事

鹿ノ台中学校体育館の床は、経年劣化によりラインの塗装はがれなど傷みが激しい状態であったため、床塗装工事を行った。

(5) 緑ヶ丘中学校鉄骨階段床改修工事

鉄骨階段は外部にあり、床は滑り止め縞鋼板であるが経年劣化から滑ることが多く危険であったため改修工事を行った。

3 成果と評価

経年劣化により改修が必要となった学校施設について、部分改修を実施し危険箇所を改善することができた。

4 今後の活動と方針

建築後30年以上経過している建物が多く施設の老朽化が進行しているため、大規模改修計画を策定し、安全・安心でより快適な教育環境の整備に努める。

3 生涯学習部 (1) 生涯学習活動の推進

1 活動概要

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用
- (2) 社会教育委員会議の運営
- (3) 市民カレッジ事業の開催
- (4) 市民文化祭等の開催
- (5) 社会教育団体の育成・支援

2 活動結果

- (1) 生涯学習まちづくり人材バンクの活用

生涯学習まちづくり人材バンクのホームページ等による市民への情報提供

- (2) 社会教育委員会議の運営

現委員数 14 名、開催回数 3 回

社会教育に関する諸計画の立案として、平成 24 年度社会教育基本方針及び重点目標の策定等について、社会教育委員会議で検討した。

- (3) 市民カレッジ事業の開催

近隣大学の協力を得て、歴史・文化・科学・体育など様々な分野において、市民の学習機会の拡充に努めた。

- (4) 市民文化祭等の開催

リベラルコンサート、邦楽邦舞発表会の開催や文化事業を助成し、市民の文化振興に努めた。また、生涯学習推進連絡会と共催によりサイエンスライブを開催し、子どもたちに科学を身近に体験し、その知識を深めることに努めた。

- (5) 社会教育団体の育成・支援

生駒市生涯学習推進連絡会への活動支援やその構成団体である P T A 協議会等の社会教育団体への補助や自主学習グループの事業支援に努めた。

3 成果と評価

市民カレッジ事業等を開催し、市民の学習機会の充実を図った。また、社会教育委員会議では、平成 23 年度の重点目標の実績・成果について検証し、概ね達成することができた。

4 今後の活動と方針

市民カレッジ事業における内容について充実を図り、多様な学習活動に対応するため人材バンクの登録や情報提供に努めるとともに生涯学習団体への事業支援を行う。

生涯学習推進連絡会を通して行っていた自主学習グループの社会還元活動に対する補助について、市から自主学習グループへの直接補助として進めていく。

3 生涯学習部 (2) 文化財保護

1 活動概要

- (1) 郷土資料館新設事業の実施
- (2) 生駒市歴史文化基金の設置
- (3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施
- (4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施
- (5) 出土遺物展示会、歴史文化セミナーの開催及び刊行物の頒布などの調査成果の情報発信

2 活動結果

(1) 郷土資料館新設事業の実施

生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会から報告書を受取りるとともに、旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)の実施設計業務を行った。

(2) 生駒市歴史文化基金の設置

生駒市歴史文化基金を設置するとともに生駒歴史文化友の会を設立し、生駒の歴史文化及び文化財の愛護、郷土愛の醸成に努めた。

(3) 古文書調査、埋蔵文化財発掘調査等の実施

民間等の開発工事にとまなう埋蔵文化財の発掘調査を行い記録保存に努め、古文書調査等有形文化財調査を行った。発掘調査 5 件 工事立会 14 件

(4) 指定文化財保存修理・管理・後継者育成事業補助の実施

重要文化財・高山八幡宮本殿小修理事業等国指定 8 件、県・市指定 2 件の事業補助を実施

(5) 出土遺物展示会、歴史文化セミナーの開催及び刊行物の頒布などの調査成果の情報発信

出土遺物展示会及び生駒歴史文化セミナーの開催、「ハンドブック生駒の歴史と文化」等の頒布、HP「生駒市デジタルミュージアム」の更新など調査成果の公開を行った。

3 成果と評価

登録有形文化財・旧生駒町役場庁舎(中央公民館別館)を転用して新設する郷土資料館の機能・運営について検討するために平成 22 年度に設置した生駒市郷土資料館新設準備検討懇話会の審議後の報告を受けて事業の参考とし、郷土資料館の実施設計業務を適正に完了した。

生駒市歴史文化基金を設置し、文化財保護のための寄附金を収集するとともに生駒歴史文化友の会を設立し、生駒の歴史文化の普及と郷土愛の醸成に努めた。

出土遺物展示会を開催し、児童・生徒を対象に勾玉作りや発掘体験などを通して、文化財にふれる場を提供し、また古文書等の文化財調査による資料の整備を行った。また、指定文化財の的確な保存を施す小修理等事業に対して助成し、刊行物の頒布、ホームページの更新、生駒歴史文化セミナーの開催等により文化財愛護・郷土意識の高揚を図った。

4 今後の活動と方針

文化財の各調査を行い、資料の整備に努める一方で、文化財の保存や郷土愛の醸成に市民と行政が協働で取り組む拠点となる郷土資料館の新設事業を平成 24 年度に本格実施する。

3 生涯学習部 (3) 青少年の健全育成

1 活動概要

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施
- (4) 家庭教育学級の開設
- (5) 放課後子ども教室の開催
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催

2 活動結果

- (1) ジュニアリーダー研修会、あすなる会等による青少年リーダーの育成
ジュニアリーダー研修会を年6回開催（応急手当活動、野外調理体験研修ほか）
- (2) 青少年指導委員による青少年健全育成の啓発及び非行防止活動の実施
青少年指導委員による巡回指導155回、延べ人数859人
- (3) 新成人による成人式運営委員会主体で、企画、立案、運営する成人式を実施
成人式運営委員30人、成人式参加人数869人
- (4) 家庭教育学級の開設
市内幼稚園で9学級、小学校で1学級開設、全学級における年間講座数合計65回実施
- (5) 放課後子ども教室の開催
市内で計2カ所の開催、年間開催数69回、延べ参加人数957人
- (6) 「国際交流の集い」わいわいワールドの開催 参加ブース12カ国、参加人数201人

3 成果と評価

ジュニアリーダー研修会やあすなる会の実施で青少年リーダーを育成することにより、青少年の活動の活性化を図るとともに、放課後子ども教室の開催では、子どもたちが安全に安心して活動できる場所を確保することに努めた。また青少年指導活動では青少年指導委員の巡回指導を中心に、青少年の安全確保及び非行防止に努めることができた。

4 今後の活動と方針

青少年団体については、会員数の減少により脆弱化が進行しているため、今後も団体の育成や活動の支援を強化していく必要がある。

青少年指導委員については、平成24年6月1日から市内全域における協力体制の強化を図ることを目的に、校区長会からの申し出により新たに組織される青少年指導委員会とより密接に連携して巡回指導等の活動を行い、青少年の健全育成や非行防止の一層の充実に努める。

放課後子ども教室については、24年度新たに1カ所を開設予定であり、今後も学校施設の安全確保や市民ニーズ等を十分に勘案し、事業実施に努めていく。

3 生涯学習部 (4) 高齢者教育の推進

1 活動概要

「いこま寿大学」の企画運営

2 活動結果

(1) 平成 23 年度の応募者人数等

クラブ名	定員	応募数	入学数	在籍者数	卒業生数
ハイキング初心1班10km	25	22	22	87	22
ハイキング初心2班 8km	25	39	25	96	25
ハイキング初心3班 6km	25	37	25	93	21
ハイキング自主1班10km	20	14	14	65	17
ハイキング自主2班 8km	20	10	16	51	10
園芸	15	8	9	45	15
民謡	15	12	12	42	11
書道	20	14	14	65	18
手芸	10	6	6	23	5
絵画	15	7	9	43	10
レクリエーション体操	15	9	10	50	15
コーラス	20	14	14	49	13
クッキング	15	21	15	59	14
陶芸	20	21	20	77	19
合計	260	234	211	845	215

※ 卒業生総数 3,234 名（平成 23 年度卒業生 215 名を含む）

(2) 学習の概要（平成 23 年度）

①クラブ学習：年間 5 回開催

②一般教養学習、その他学習会、講演会

第 1 回	5 月 28 日（土）	「老いを美しく生きる」
第 2 回	6 月 18 日（土）	「大いに学び、大いに楽しみ、少しでも多く社会の役に立とうー大阪府高齢者大学校の挑戦ー」
特別学習	7 月 3 日（日）	差別をなくす市民集会「モリタク流！わくワーク♪ライフ・バランス ～仕事と生活のススメ～」
第 3 回	9 月 11 日（日）	「金持ちより心持ち ～信州の農村医療の現場から～」
第 4 回	10 月 30 日（日）	創作ミュージカル「卑弥呼夢がたり」「影媛幻想」
特別学習	11 月 6 日（日）	「福沢諭吉に学ぶ“国を支えて国を頼らず”の精神」
記念講演	11 月 25 日（金）	「宝山寺の歴史と信仰」
第 5 回	1 月 19 日（木）	「寿ぎコンサート ～歌は時を越えて未来へ・祈りを込めて～」
第 6 回	2 月 5 日（日）	環境シンポジウム「未来のエネルギー社会づくり」

3 成果と評価

8 回にわたり、いこま寿大学運営会議を開催し、平成 24 年度からのカリキュラムの見直し等を行った。また、クラブ学習、一般教養学習会やいこま寿大学祭の開催等を通じ、高齢者に学習の場と、なかまづくりの機会を提供することができた。

4 今後の活動と方針

平成 24 年度からは、クラブ学習を年間 5 回から 6 回とし、また、新たな学習課程を設けるなど充実化を図る。

3 生涯学習部 (5) スポーツ推進事業

1 活動概要

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援

2 活動結果

- (1) スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の運営
スポーツ推進審議会(県外研修及び会議 1 回)
スポーツ推進委員(研修等 6 回、事業の実技指導 8 回、会議 2 回、都度地域での実技指導)
- (2) スポーツ振興基本計画の策定及びスポーツ、レクリエーション活動の企画及び実施
スポーツ振興基本計画を遂行するため、各種スポーツ、レクリエーション活動(市民体育大会、市民体育祭、市内体育館の無料開放、学校体育施設開放事業等) をスポーツ関係団体の協力を得て実施した。
- (3) 社会体育施設の設置、管理及び運営
平成 23 年度の施設管理については、井出山屋内温水プール「きらめき」は(株)アクアティックに、山麓公園テニスコートを大新東・ナック共同体に、他の体育施設については(一財)生駒市体育協会を指定管理者として、より効率的な施設の維持管理に努めるとともに、施設のインターネット予約によるシステムの導入により市民の利便性の向上を図った。
- (4) スポーツ関係団体及びスポーツ指導者の育成・支援
スポーツ関係団体に育成のための各種補助を行った。

3 成果と評価

高齢化社会におけるスポーツや健康づくりの拠点として、また、地域コミュニティの拠点施設である井出山屋内温水プールの運営をはじめ、スポーツ施策の充実やより質の高い生活の中での健康づくりが実践できる場の提供が図れた。スポーツ推進審議会においては、総合型地域スポーツクラブの早期実施に向け先進地視察を実施した。また、例年実施の市民体育大会(6,384 人)、市民体育祭(2,456 人)、体育館無料開放事業(957 人) にも多くの参加者を得た。

なお、市民体育祭の競技審判及び体育館(社会体育施設) の無料開放には、一般財団法人・生駒市体育協会の協力とスポーツ関係団体育成事業の結実が見られる。

4 今後の活動と方針

生涯スポーツ実践都市の実現のため、生駒市スポーツ振興基本計画を反映した市独自の実施計画の早期策定をめざし、スポーツ関係団体等の協力を得て、新しいスポーツ推進方策として、総合型地域スポーツクラブ等事業の早期実施を検討。

3 生涯学習部 (6) 生涯学習施設での事業推進

1 活動概要

- (1) 各生涯学習施設における各種講座・講習会の開催
- (2) 市民の文化意識の向上や芸術活動の振興を図るための、各種事業の開催

2 活動結果

- (1) 各生涯学習施設における各種講座・講習会の開催

	分野	講座数	延べ回数	参加者数
中央公民館	7	18	45回	822人
南コミュニティセンター	5	9	16回	387人
北コミュニティセンター	3	6	27回	520人
芸術会館美楽来	1	3	33回	555人

- (2) 市民の文化意識の向上や芸術活動の振興を図るための、各種事業の開催

①中央公民館

主催や共催の音楽会を4事業、市民グループとの協働による事業を4事業実施するとともに、芸能文化鑑賞会を4事業実施した。

②南コミュニティセンター

せせらぎクラシックコンサートを始めとする音楽会を2回、映画鑑賞会1回、新春恒例の書き初め大会、もちつき大会等を開催した。

③北コミュニティセンター

ランチタイムコンサートを始めとする音楽会を延べ8回、並びに演劇鑑賞会2回・映画鑑賞会を1回実施した。

④芸術会館美楽来

市民文化祭作品展を始めとする展示会を3回、並びに市民川柳大会を実施した。

3 成果と評価

各種講座を開催し、多くの市民に生涯学習の場を提供することにより、学習意欲を満たすことができた。また、幅広い年代の市民を対象とした音楽会、芸能文化鑑賞会、展示会の開催を通じて、文化意識の更なる向上を目指し、文化の香り高い生駒市のまちづくりに寄与することができた。

4 今後の活動と方針

事業実施に際して従前の事業を見直し、的確な市民ニーズの把握に努めるとともに指定管理者制度の導入に向けた各種事業を検証していく。

3 生涯学習部 (7) 生涯学習施設の管理と運営

1 活動概要

- (1) 施設の維持管理
- (2) 施設の効率的利用
- (3) 指定管理者の選定

2 活動結果

- (1) 施設の維持管理（主な改修、工事等）

中央公民館……………耐震補強設計、大ホール控室等増改築設計をともに完了。大ホール照明調光装置の更新。トイレ改修（一部を洋式化）。

鹿ノ台地区公民館……………壁面改修（防水補修）

図書館……………大会議室空調機の更新、外壁タイルの改修

- (2) 施設の効率的利用

各施設の使用件数、使用人数

	使用件数	使用人数
中央公民館	6,669件	162,705人
中央公民館別館（市民ホール別館含む）	779件	15,854人
鹿ノ台地区公民館	2,948件	48,434人
図書館（東地区公民館、市民ホール）	2,723件	73,485人
コミュニティセンター	8,417件	195,116人
南コミュニティセンター	6,456件	152,780人
北コミュニティセンター	7,608件	206,884人
芸術会館	4,780件	99,273人

- (3) 指定管理者の選定

平成 23 年 9 月 30 日 公募開始（対象：中央公民館、鹿ノ台地区公民館、図書館、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター、芸術会館）

平成 23 年 12 月 16 日 候補者第 1 次審査（書類審査。第 2 回選定委員会）

平成 24 年 1 月 17 日 候補者第 2 次審査（プレゼンテーション。第 3 回選定委員会）

平成 24 年 3 月 22 日 3 月定例市議会で議決（JTB・南海グループを指定管理者に決定）

3 成果と評価

中央公民館をはじめ、各施設で、設備等について改修、補修等を行い、良好な使用環境の整備に努めた。施設利用では、施設により使用人数、使用件数の増減は異なるものの、生涯学習施設全体では前年度比使用件数 0.9%減、使用人数 1.3%増と、ほぼ前年並みとなった。

また、生涯学習施設の効率的運営と、よりよい市民サービスの提供を目的に、生涯学習施設 6 施設の指定管理者を公募し、議会での議決を経て指定管理者を決定することができた。

4 今後の活動と方針

今後も必要な設備の更新や改修を順次行ない、安全かつ良好な使用環境の整備に努めるとともに、平成 24 年 7 月からの指定管理者による管理運営開始に向け、円滑な移行に努める。

3 生涯学習部 (8) 図書館

1 活動概要

- (1) 図書館の運営と充実
- (2) 子ども読書活動の推進
- (3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

2 活動結果

(1) 図書館の運営と充実

① 蔵書冊数、年間貸出冊数

	本館	北分館	南分館	中央公民館図書室	鹿ノ台図書室	合計
蔵書冊数	260,062	116,814	95,429	46,872	71,528	590,705
年間貸出冊数	440,171	388,292	238,480	131,996	129,504	1,328,443

②図書館利用券総登録者数 56,927人 ③各種講座・講演会(一般対象) 1,022人

④ホームページアクセス回数 272,372回 ⑤インターネット蔵書検索回数 368,460回

(2) 子ども読書活動の推進

①ブックスタート事業の実施

②5種類の絵本リスト、読み物リストの配布

③各リスト掲載図書の団体貸出 24団体、66回 ④各種行事(児童対象) 1,785人

⑤絵本の会、おはなし会(定例、見学会、大人参加等)、出前授業等(おはなし会、ブックトーク、絵本の会等)

	本館	北分館	南分館	中央公民館図書室	鹿ノ台図書室	合計
絵本の会	507	593	361	289	491	2,241
おはなし会	1,561	704	651	174	354	3,444
出前授業等	3,713	1,229	1,157	854	1,707	8,660

(3) 読書活動ボランティアの育成と協働による事業推進

①子どもに語るおはなし講座 8回 161人 ②子どもの本の講座 2回 116人

③学校等ボランティア講座 9回 161人 ④共催・協力事業 288人

3 成果と評価

図書館は人と本との出会いの場となるように、蔵書の充実、各種講座等の開催とともに、インターネットによるサービスの周知に励み、利用者の利便性向上を図った。また、図書館作成のブックリスト活用に努めたことにより、出前授業や掲載図書の団体貸出数が増加した。さらに、ボランティアや今年度に全校配置された学校図書館司書との連携を進めた。

4 今後の活動と方針

生駒市子ども読書活動推進計画に基づき、学校、学校図書館司書、ボランティア、生駒市子ども読書活動推進計画実践会議との連携のもと、学校図書館の一層の活性化を図る。

また、市内5図書館、分館、図書室が一体となってサービスに努めるとともに、平成26年春開室予定の生駒駅前北口第二地区における図書室設置準備を進める。